

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成23年3月4日

岡山市長 高谷茂男

1 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社天満屋ストア

住所 岡山市北区岡町13-16

代表者の氏名 代表取締役社長 橋本 和雄

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 天満屋ハピータウン円山店

所在地 岡山市中区円山115-1

3 廃止年月日

平成23年2月28日

4 届出年月日

平成23年3月1日